

ビジネスの現場で役立つ 法を味方につける技術

～法令解釈の基本スキルからネット情報の有効活用までを徹底解説～

◇日時◇ 2019年 6月 6日(木) 13:00～16:00

◇会場◇ 東京・麹町 厚生会館5階 紅梅の間

◇講師◇ 吉田 利宏 氏 元 衆議院法制局参事

<略歴> 1963年神戸市生まれ。早稲田大学法学部卒業後、衆議院法制局入局。以後15年にわたり法律案や修正案の作成に参画。現在、著述業。
<主な著書> 『元法制局キャリアが教える 法律を読む技術・学ぶ技術 (第3版)』、(ダイヤモンド社)、『ビジネスマンのための法令体質改善ブック』(第一法規) など多数。

開催にあたって

近年、新しい法律の制定や改正が頻繁に行われております。様々なビジネスシーンで難しい法律と接する機会が増えているビジネスパーソンにとっては、これにいかに対応するかが問題となっております。法律と聞くと身構えてしまい、つい難しいからという理由で、法律を読んだり学んだりする機会が少ないのが現状ではないでしょうか。

しかし、最近では、ネット上にさまざまな情報が公開され、法令に関する情報も以前に増して豊富で分かりやすいものになっています。活用の仕方によっては、理解を深めるための有効な手段となっております。

そこで、今回、法令を読み、法令を効率よく学ぶための基本スキルからネット上の情報の活用法までを元法制局キャリアとして法律の立案等に携わった講師が詳しく解説いたします。

* 当日は、スマホまたはタブレットをご持参くださいますようお願いいたします。

* 申込書にご記入いただいた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

* 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

【受講料】 1名 <税込>

正会員	31,320 円 本体価格 29,000 円	一般	33,480 円 本体価格 31,000 円
-----	---------------------------	----	---------------------------

申込方法 当会ホームページよりお申込みください。

<https://www.bri.or.jp> *その他セミナーの最新情報もご覧いただけます。

企業研究会セミナー 検索

- ◎お申込み: 当会ホームページまたは E-mail でお申込み下さい。
*お申込み後(開催1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りいたします。
*最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただきます場合もございます。
*会員企業一覧は当会ホームページでご確認いただけます。(http://www.bri.or.jp)
*お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いいたします。
*FAXでお申込みの際、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願いいたします。(別番号への誤送信にご注意下さい。)

【申込先】 一般社団法人 企業研究会 担当:金井

◎E-mail:kanai@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR麹町ビル 2階
TEL 080-2103-6840(金井)/03-5215-3511(代表)
FAX03-5215-0951

191381-0303		2019.6.6 「法を味方につける技術」	
会社名			
住所		〒	
部 課 役 職		フリガナ お名前	
TEL		FAX	
E-mail			
部 課 役 職		フリガナ お名前	
TEL		FAX	
E-mail			

ビジネスの現場で役立つ
法を味方につける技術

～法令解釈の基本スキルからネット情報の有効活用までを徹底解説～

◆ プログラム ◆

■日 時:2019年 6月 6日(木) 13:00～16:00

■講 師:吉田 利宏 氏 元 衆議院法制局参事

解説

13:00

1 法を知ることの意味

- ・法令スキルを会社に、そしてキャリアに活かす

2 法の秩序を知る

- ・国や自治体の行政機関のしくみ
- ・法令の種類との関係を押さえる
- ・「法令みたいなもの」に気をつけろ！

3 法令を読む基本スキル

- ・法令の「構造」からの速読術
- ・ありがちな規定から法令の内容を理解する
- ・法令用語のシグナルを拾う

4 法の解釈講座

- ・法令の解釈は誰がするのか？
- ・法令の解釈に必要なもの
- ・法令のプロ(弁護士など)と意思疎通するためのポイント
- ・最強の解説書とは？

5 リーガルリサーチ術

- ・電子6法の利用法
- ・これからの法令を知る
- ・法令資料の探し方

16:00

<質疑応答>